

2015年9月14日

茨城県知事
橋本 昌 殿

民主党茨城県連
台風18号災害対策本部
本部長 郡司 彰
民主党茨城県議団
代表 長谷川修平

台風18号河川氾濫被害に関する緊急要望

この度の台風18号等による甚大な被害に対して、県は被災県民の支援や地域の復旧に全力を挙げられるよう下記のとおり要望する。

記

- ・行方不明者安否の確認
- ・被災者のワンストップ相談窓口の設置
(生活再建に関する情報提供など支援の充実)
- ・被災地の水位を下げる対策 (ポンプ車の配備増強と排水対策)
- ・家屋内外、市道、農道等の堆積汚泥・がれき処理対策
- ・国道、県道、市道、農道等の冠水、損壊、崩壊箇所の復旧・復興
- ・堤防の決壊箇所の早急な復旧整備・強化
- ・避難所生活長期化に備えた避難所のプライベート空間の確保対策
- ・感染症対策として、特に高齢者、障がい者、乳幼児等への簡易ベット等の設置
- ・避難者ケア、診療、医療の継続・拡充
- ・避難所運営スタッフ等の後方支援
- ・ライフライン (電気、電話、上下水道) の早急な復旧
(特に上水道送水設備が被災し機能不全)
- ・携帯電話の充電器・ケーブルの手配
- ・合併浄化槽への対策
- ・農畜産物被害への救済支援
(稲作、野菜、果樹、家畜、農業用施設等)
- ・ボランティアの受け入れ態勢の支援
- ・被災市長へのバックアップチームの設置 (国・県の専門職員の派遣)
- ・国・県・市の情報連携の更なる強化

以 上